

マルクス・レーニン主義通信

月刊 1部100円

共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派編集発行人 目黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜 3719

米帝の中米軍事大演習弾劾

侵略反革命策動を許すな

七月二十五日、レーガン政権は、八月一日から六ヶ月に及ぶ史上最大の中米軍事演習「アスターII」の実施を正式に発表した。これが、革命ニカラグア及び中米での民族解放闘争の前進に対する軍事的脅迫であることは明らかである。

海上演習では、第七艦隊所属の空母レンジャーを中心とする八隻の機動部隊が太平洋沿岸で行動を開始。第六艦隊所属の空母コーラルシーを中心とする機動部隊がカリブ海側で演習を行い、戦艦ニュージャージーもこれに参加(ニュージャージーの役割とその日本寄港の意味が一層明らかとなつた!)するものであり、「軍事隔離」作戦(海上封鎖の一歩手前)とされている。

地上演習では、米陸軍と海兵隊四千人がホンジュラス軍と合同演習を行い、ニカラグア国境地帯への兵員空輸作戦、更には上陸作戦が展開され、空軍は対地爆撃訓練を行うことになっている。

「死括的利益」を叫ぶレーガンのこれらの軍事作戦シナリオは、まさに「トキンキン湾事態」と同じである。ニカラグアは七月十九日、①ニカラグア・ホンジュラス相互不可侵条約の即時締結②エルサルバドルへのいかなる国からの武器供給も完全禁止③侵略のための他の国(特にソ連)の兵員の訓練、領土使用などすべての軍事援助の停止④中米人民の民族自決と不干涉の保障⑤中米諸国への経済差別の停止⑥外国軍基地の設置と外国軍を含む軍事演習の中止の六項目提案を明らかにした。帝国主義による世界的な分割支配は、民族的蜂起・革命戦争を不可避免のものとしている。そして、再分割戦の激化のなかでの帝国主義の国際政策、今回の米帝の反革命策動は、この過程を一層激烈なものとせざるを得ない。

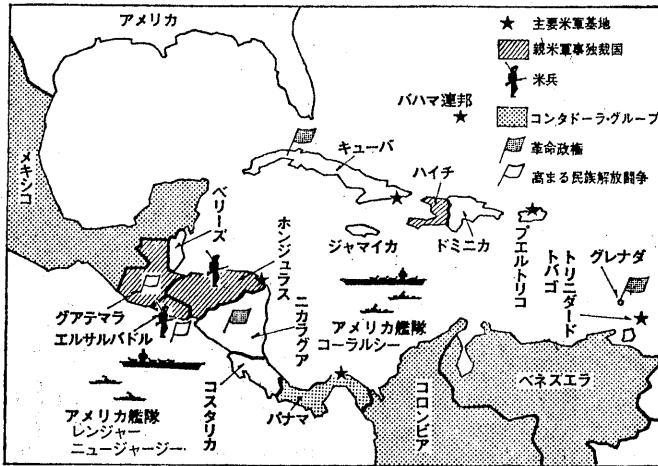
すでに日帝ブルジョア政府は、ジャマイカ、ドミニカ、ホンジュラス、エルサルバドルなど中米地域への「経済協力」の拡大強化に本格的に乗り出し、ニカラグアへの援助停止の方針を継続することを確認している。そして、ニュージャージーの中米大演習への参加に伴

件と同じく、ベトナム化が本格化していることを示しているのだ。

アメリカ帝国主義・レーガン政権は、中米の民族解放闘争の前進を「米大陸における最初の本格的な共産主義の侵略」(七月一八日演説)と呼び、文字通りホンジュラスを侵略と反革命の前線基地として革命ニカラグアの破壊、エルサルバドルをはじめとする民族解放闘争の絶滅を策す一方で、懷柔策をも用いて「裏庭」を死守せんとしている。

だが、ベトナムの教訓をも無視した米帝による「裏庭」支配こそ中米問題の本質である。親米的なコンタドーラ・グループ(メキシコ、パナマ、ベネズエラ、コロンビア)でさえ、レーガンの「東西対決」論を否定し、「自主的解決」を提起しており、ニカラグアは七月十九日、①ニカラグア・ホンジュラス相互不可侵条約の即時締結②エルサルバドルへのいかなる国からの武器供給も完全禁止③侵略のための他の国(特にソ連)の兵員の訓練、領土使用などすべての軍事援助の停止④中米人民の民族自決と不干涉の保障⑤中米諸国への経済差別の停止⑥外国軍基地の設置と外国軍を含む軍事演習の中止の六項目提案を明らかにした。帝国主義による世界的な分割支配は、民族的蜂起・革命戦争を不可避免のものとしている。そして、再分割戦の激化のなかでの帝国主義の国際政策、今回の米帝の反革命策動は、この過程を一層激烈なものとせざるを得ない。

すでに日帝ブルジョア政府は、ジャマイカ、ドミニカ、ホンジュラス、エルサルバドルなど中米地域への「経済協力」の拡大強化に本格的に乗り出し、ニカラグアへの援助停止の方針を継続することを確認している。そして、ニュージャージーの中米大演習への参加に伴



タミル人虐殺を弾劾する

本号の内容
皇太子訪沖・中曾根広島訪問糾弾//2頁
11・19闘争への報復判決弾劾//2頁
三里塚二期早期着工を粉碎せよ//3頁
石橋社会党の展望//3頁
9・1「防災」体制を許すな//4頁
「積木くずし」と戸塚スクール総評大会と総一労組懇談会//4頁
米価問題と行革審//5頁
統一ボランティアの戒厳状態//6頁
八三年版「労働白書」について//7頁
8頁

マルクス・レーニン主義通信

1983年8月10日

皇太子訪沖、中曾根広島訪問を糾弾する

皇太子アキヒトは、献血運動推進全国大会への出席を名目に沖縄を訪問した。

七月一三日当日は、海には巡視船六隻、空にはヘリコプター三機、そして陸では「皇軍」を想起させるかのよう沿道に一千名の自衛官を整列・最敬礼させ、強制動員した小中学生に「日の丸」をふらせた。そして、①皇太子の通過する沿道の全世帯・事業所等の家族構成、身元、思想、政党支持の調査の沿道のビルの二階以上について窓・カーテンの開放の強制③沿道の木々、草等の伐採の強要④沿道の鮮魚店への包丁、農家のカマ・クワの使用禁止と出店・売店の禁止⑤皇太子宿舎全従業員への検便強制、招待者の身元・信条調査と親類縁者への拡大⑥来沖反対に対する徹底した監視・妨害等々が事前あるいは当日に行われ、まさに戒厳状態だったのである。

愛国教育が叫ばれ、イデオロギー統制が強まっているなかでのこの事態は、天皇・皇室

の政治的役割がいかなるものであるかをはっきり示している。西銘知事は八七年國体への天皇招請への体制づくりであることを公然と語っているが、沖縄の侵略反革命前線基地の確保のために天皇イデオロギーをもって欺瞞し、沖縄住民は「天皇の赤子たれ」と言っているのだ。そうであるが故に、ひめゆりの塔には是が非でも立ち寄らなければならないのである。だがそのことによって、「皇軍」にじゅうりんされ、米帝に売り渡され米軍の支配の下に呻吟し、今まで「皇軍」をひきいた皇族を前面に出しつつ日帝の抑圧下におかれている沖縄・琉球弧人民の怒りを消し去ることはできない。

沖縄戦から三八年目の六月、日米両軍は沖縄上陸演習「バリアント・ブリッツ」を強行した。この事実、そして全島に存在する軍事基地の存在、これが沖縄の位置を象徴している。日帝ブルジョアジーは、差別、「同化」とはできない。

廣島被爆から三八年目の八月六日、「原爆死没者慰靈式・平和祈念式」に出席した中曾根は、「現在の世界的課題は、核兵器の廃絶と軍縮の実現である」とか、「非核三原則の堅持」「わが国は、世界恒久の平和のための先達となるべき資格と責任を有する国」などと白々しい言葉を口にした。

そしてその後訪問した原爆養護ホームで、被爆者を前に「病は氣から、根性さえしきりしていれば病気は逃げていく」と語った。

これは、「原爆アラプラ病」などとして被爆者を放置・抑圧してきたブルジョア政府の態度の延長にあるものである。更に中曾根は、

71年11・19闘争控訴審判決 反動的報復攻撃粉碎

七月一五日、七一年一一・一九沖縄闘争控訴審の判決公判において、大阪高裁判事第六部は、小畠同志らに控訴棄却の判決を行った。

更に、一審無罪であった大森同志には、「共謀共同正犯」によつて逆転有罪の判決を下された。これは、一一・一九北大阪制闘闘争に対する権力の階級的報復に他ならず、我々はこの反動判決を怒りをもつて弾劾する。

判決は第一に、沖縄「返還」協定批准阻止の要求の正当性を完全に踏みにじつている。

七一年秋、機動隊で街頭を暴力的に制圧し、沖縄人民に犠牲を強い、沖縄「返還」協定をもつて侵略の飛躍的強化に日本帝国主義が踏みだそうとしていたとき、それに反対することはまったく正当である。その正当性は、今日の沖縄の状態が証明しているではないか。

今日沖縄は、広大な侵略前線基地によつて制圧され、日米軍及び日本独占資本の抑圧の下で沖縄人民は苦痛を強要されている。そして、六月に行われた「パリアント・ブリッツ」に示されるように、帝国主義ブルジョアジーは、再び三たび沖縄人民の犠牲の上で侵略戦争の準備を進めているのである。

階級社会において、そしてその産物たる國家の下において、階級闘争の武装的発展は不可避である。国家権力を前面におしたてての侵略と反動の強行に反対する武装闘争によって生起したすべての事態の責任は、あげてブルジョアジーにある。

馬鹿の政治的役割がいかなるものであるかをはっきり示している。西銘知事は八七年國体への天皇招請への体制づくりであることを公然と語っているが、沖縄の侵略反革命前線基地の確保のために天皇イデオロギーをもって欺瞞し、沖縄住民は「天皇の赤子たれ」と言っているのだ。そうであるが故に、ひめゆりの塔には是が非でも立ち寄らなければならないのである。だがそのことによって、「皇軍」にじゅうりんされ、米帝に売り渡され米軍の支配の下に呻吟し、今まで「皇軍」をひきいた皇族を前面に出しつつ日帝の抑圧下におかれている沖縄・琉球弧人民の怒りを消し去ることはできない。

沖縄戦から三八年目の六月、日米両軍は沖縄上陸演習「バリアント・ブリッツ」を強行した。この事実、そして全島に存在する軍事基地の存在、これが沖縄の位置を象徴している。日帝ブルジョアジーは、差別、「同化」とはできない。

廣島被爆から三八年目の八月六日、「原爆死没者慰靈式・平和祈念式」に出席した中曾根は、「現在の世界的課題は、核兵器の廃絶と軍縮の実現である」とか、「非核三原則の堅持」「わが国は、世界恒久の平和のための先達となるべき資格と責任を有する国」などと白々しい言葉を口にした。

そしてその後訪問した原爆養護ホームで、被爆者を前に「病は氣から、根性さえしきりしていれば病気は逃げていく」と語った。

これは、「原爆アラプラ病」などとして被爆者を放置・抑圧してきたブルジョア政府の態度の延長にあるものである。更に中曾根は、

朝鮮人被爆者をも前に、あろうことが「異民族がおらず、大和民族が手を取り合つてやつてきたのが日本のよい点だ」と続けた。これこそ反動的デマゴギーである。これらの中曾根の本心をさらけだした暴言を、絶対に許すことはできない。徹頭徹尾糾弾しなければならない。

軍事大国化を推進し、侵略と反動を強め、ウイリアムズバーグ・サミットでは欧州核配備の尖兵としてふるまつた中曾根。皇國史観を信奉し、靖国参拜の「公式化」を叫ぶ中曾根。この中曾根の口から出た暴言は、帝国主義的政治の一端を示している。そして、この帝国主義的政策の継続としての帝国主義戦争において原爆が投下されたのだ。民族主義・排外主義を煽り、侵略・他民族抑圧と「城内平和」のために核武装を強める帝国主義は、世界の労働者・被抑圧民族の共通の敵であることは言うまでもない。

ブルジョアジーの社会的支柱となり、「日本が戦争にまきこまれないよう」と語り、

この「共謀共同正犯」の適用(前々日行われた中核派の一・一四渋谷暴動への判決もそうである)は、七一年一一月闘争とそれを担つた組織に対する権力の階級的報復を鮮明にしている。そしてそれは、治安維持法的弾圧体制へとつながっているのだ。

一一・一九闘争に対する報復攻撃を粉碎せよ！ 二審判決を粉碎し、上告闘争に勝利せよ！

日本は「非核化」に専念する社会愛国主義者と闘い、帝国主義ブルジョア政府を打倒・一掃することによってのみ、(核)戦争を永久に葬り去ることができる。小ブルジョア的平和主義と誤別し、プロレタリアートの武装をかちとれ！

第二に明らかにすべきは、「共謀共同正犯」

マルクス・レーニン主義通信

(3) 1983年8月10日

三里塚二期着工阻止

八・八パイプライン供用開始を突破口に政府・空港公団は「条件完備」のキャンペーンをくりひろげ、三里塚二期着工攻撃を強めている。中曾根首相は、六月一三日に秋富新空港公団総裁に対して「早期着工」を指示し、同二一日に参院選遊説のため千葉を訪れ、「条件も整備され、いよいよ二期工事を行なう必要がてきた。…早期に完成したいので、地元のみなさんの積極的な協力をお願ひしたい」と述べた。それに対応するかのように、

六月一〇日には成田市議会が「二期推進」の請願を可決し（その後、千葉県議でも可決）、六月一四日の第一二回「新東京国際空港騒音対策委員会」では、佐原、多古、横芝の各市町長が「完全空港化」を訴えたのであった。

この中曾根の「二期早期着工宣言」は、政府・空港公団のあせりの表明であるとともに、行きづまりの暴力的突破を狙うものに他ならず、それともに再び「話し合い」攻撃が強まっている。ブルジョアジーにとっては、自らの帝国主義的権益の拡大＝侵略のために、その侵略の体制＝城内平和の確保のために、三里塚闘争の解体は必要なのである。そして、この中曾根の宣戦布告に反対する六一七月のゲリラ闘争に対して国家権力は、「三・一五」「四・一六」の大弾圧をほうふつとさせる、数度にわたって全国のべ数百ヶ所による強制捜索を行った。更に七月二一日、千葉地裁は、七八年の横堀要塞戦を闘った北原氏らに対する「殺人未遂罪」をも適用し、重刑判決を下した。これが帝国主義政府の側の武装闘争に対する「報復的な」闘争形態である。

ブルジョアジーとともに三里塚反対同盟解体策動を遂行してきた日共・革マル派は、このゲリラ闘争に対して、ブルジョアジーと軌を一にした「無差別殺人」なる反動的キャンペーントを開いている。そして、第四インターー等の日和見主義者はそれに屈服し、道徳的非難をくりかえしているのだ。

すでに指摘してきたように、第四インターー等の推進する「大地共有」運動は、三里塚闘争を市民運動にねじまげ、「中曾根打倒」の機動隊の暴力とゲリラを同列に置いて非難した彼らは、「通信」前号でもふれたように、ついに、「共有化」反対派を警察権力に売り渡すというところまで行きついた。

第四インターーは言う、「空港よりも緑の大

地を七・一関西集会」において、「妨害者たちには断固として丁重におひきとり願った」、「集会は整然とかちとられた」（『世界革命』七九二号）、と。だが実態はどうか？ 彼らは、機動隊が待ちかまえる前に反対派を暴力的に突き出したのであり、それ故、「建造物侵入」（主催者の意志なしにはありえない）で逮捕されたのであり、その後の警察権力の介入のなかで集会は「整然と」続行されたのである。このような反階級的行為を断じて許すことはできない。

三里塚闘争は、戦闘的農民の「土地死守」を武器にした実力闘争によって、国家権力と対決してきた。その貫徹は、日共・革マル派等の社会排外主義者との訣別を不可避とした

こと、又、農民の生活上の矛盾を基礎とする動

たちは断固として丁重におひきとり願った」、武器にした実力闘争によって、国家権力と対決してきた。その貫徹は、日共・革マル派等の社会排外主義者との訣別を不可避としたことは、あらゆる日和見主義との闘い抜きには不可能である。

二期着工策動を粉碎し、三里塚闘争の発展をからとれ！

瓦解する日本社会党

八月一日、社会党委員長は飛鳥田から石橋への移行を確定した。

「党再生への切り札」として登場した飛鳥田は、五年八ヶ月の期間のなかで、「百万人の党」のストーリーに代表されることく「党再生の提言」を発表し、党内派閥の解消・党増の六万人、党内派閥の対立は先の馬場書記長問題で明らかのように依然として社会党の人事のたびに浮上し続けたのである。飛鳥田は、「党の大胆な脱皮と再生を」の言葉を残して退いた。では石橋社会党は、社会党の傾向的低落に歯止めをかけることができるであろうか？ そして、飛鳥田登場の背景であり、課題であった党内改革は？ 更に、社会党の政治的立場は？ このことが労働者にとって興味のあることであろう。

石橋は、委員長受諾後の記者会見で、「今我々に求められているのは保守か革新かとか、資本主義か社会主義かといった議論ではない。護憲か改憲かである」と語った。そして、「今はモデルになる社会主義はない……当面、日本は社会主義ではないし、この問題は中期より長期のこと」と、党内理論論争の先延ばしを暗に主張している。

石橋は、社会主義を「平和・福祉・分権の原理で貫かれた日本型社会主義」と理解しており、ブルジョア民主主義の徹底化にその完成を求めていたといえる。又、それへの道は、「現実路線」の下での護憲運動として考えていられる。そもそも石橋こそ、社公合意の推進者であった。それ故石橋は、公明党との関係について「現状は名存実亡の状態であり、血を通わせる努力が必要だ」と、その修復に着手することを明らかにしている。

播の不斷の侵入との闘いをも不可欠とした。今間われているのは、この闘いを、ブルジョアジーを奪奪し、ブルジョアジーとその政府は、打倒する革命的闘争と結びつけ、巨大な奔流を創り出すことである。プロレタリアートは、共産主義的政治を遂行する力を獲得しなければならない。それに基づく「二期着工阻止」の煽動を強めなければならない。そして、戦闘的農民をプロレタリアートの側に移行させなければならない。これらのこととは、

社会党の傾向的低落は、彼らの考えとは逆に階級性の喪失とともに進んできた（党外メンバーへのコビを見よ！）。労働者の離反は一層強まるざるをえない。それは、社会党の「現実路線」を不可避免とする修正主義が帝国主義の危機の下で加速的にブルジョア化したことと結びついている。党内闘争は、セクト橋登場の客観的根拠があるといえる。

社会党の傾向的低落は、彼らの考えとは逆に階級性の喪失とともに進んできた（党外メンバーへのコビを見よ！）。労働者の離反は一層強まるざるをえない。それは、社会党の「現実路線」を不可避免とする修正主義が帝国主義の危機の下で加速的にブルジョア化したことと結びついている。党内闘争は、セクト橋登場の客観的根拠があるといえる。

一体、社会党の「現実路線」を労働者が支持できるであろうか？ 一体、自衛隊容認・安保肯定の下で労働者を教育できるであろうか？ そして、総評を媒介に労働者への社会党支持を呼びかけることが今でも通用しうるとしても考えられるであろうか？

石橋社会党の登場と将来は、社会党のブルジョア化と、公明党・民社党、そしてその先の自民党との結びつきが急速に強まることを示しているといえるであろう。

「有事」体制めざす防災訓練を許すな

今年も六都県市（東京・埼玉・千葉・神奈川・横浜・川崎）合同防災訓練が横浜を中心会場にして実施されようとしている。首都圏では八〇年より開始されたこの防災訓練は四回目をむかえ、千葉（八〇年）東京新宿（八一年）神奈川相模原市（八二年）と、三百名以上の自衛隊が出動し、その間、規模・員員数を拡大させてきている。

第四回防災訓練実施大綱によれば、広域訓練として人員・諸物資・器材多数がトラック、船舶、航空機で横浜市に輸送されるとの計画がある。すでに政府は、全閣僚・日赤・国鉄等で構成される中央防災会議（会長・中曾根首相）で、大規模地震災害の発生に備えた情報伝達、応急対策の拠点として、立川市の米軍基地跡地に「立川広域防災基地」を、

政府・文部省は、教科書法案など教育の反動化を遂行するなかで、①校長らの研修の「あいさつ運動など地域ぐるみの道徳教育」③児童生徒向けの副読本の「道徳教育充実強化」のための三施策を行う方針を固めた。この「校内暴力」を口実とした施策は、学校の管理体制強化とともに、反動的イデオロギー統制を進めるものであることは言うまでもない。子供の「非行」は大きな関心事になつてゐるが、それについていささか旧聞に属する「積木くずし」とマスコミをにぎわしている戸塚ヨットスクールを一考してみよう。

「積木くずし」は、子供の「非行」に対し、「家庭の暖かさ」「親の愛情」と「社会のルール」をもつて対処することを訴える。他方、戸塚ヨットスクールは、家庭で「処理」しきれなくなつた「非行」者を「社会秩序」に従順にすることを目的としている。これからも判断しうるよう、両者は同一の基盤の上に立つてゐるのである。

「市民的家族」においては退屈と貨幣とが拘束力なのであるが、家族の市民的解体も又それに属しており、しかも家族そのものはこの解体にもかかわらず常に存続してゆく。そのきたならしい存在に対応するのが、公式の話法や一般的の偽善における神聖な概念なのである（『ドイツ・イデオロギー』）。家族内の服従・孝順・信義等は解体するにとかわらず、「家族の現実的な身体、財産関係、他の諸家族に対する排他的な関係、強制された共同生活」は、色々の妨げをうけながらも存続した。なぜなら家族の存在は、市民社会の意志から独立な生産様式とのつながりによって必要なものとされているからである（同）。そうであるが故に支配者どもは、「家族」を強調するのである（「教育勅語」を想起せよ！）。「積木くずし」のもつ意味は明らかであろう。そして、労働者階級の場合には、家族は「現実的に解体されている」。

「積木くずし」と戸塚ヨットスクール

ブルジョアジーは又、イデオロギー的には家族と国家とを二重うつしにしている。従つて、「家庭」とともに「社会のルール」「「社会秩序」がもたらされるのである。ブルジョアジーの規定には常に「但書き」がついている——「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り……最大の尊重を必要とする」へ憲法第十三条）。従つて破防法を初めとする弾圧法もただこの憲法の規定通り「公共の福祉」（ブルジョアジーの福祉のために制定されているのである。そして、ブルジョア「道徳」とはこれに沿うものに他ならない。

「非行」の増大はブルジョア社会の必然的産物である、つまりその頽廃の現われの一つである。資本主義の下で、いわば物としての「労働対象」におとしこめられ、未來の賃金奴隸として競争を強いられている生徒が、ラダイト運動と同じように学校及びその一部に見える教師を破壊するのには根拠があるのである。彼らは、「疎外」を感じてはいるが、

何に疎外され、それを解決するはどうすればよいのかを知らない。これを抑圧するためには、「愛」を用いる自由主義的方法と力を用いる強権的方法とがあるのはわかりきったことである。それは、戸塚等の人格の問題ではあるが、そのことは言うまでもない（抑圧してはならない。「坊主と官吏」「アメとムチ」である）。

自衛隊はこの関東大震災から次のような教訓を導き出している（六〇年）。「未曾有の大震災を大過なく克服し得た所以は、軍の迅速かつ適切な行動によるところが最大である。敵対が日本民族の中に排外主義を横たわせていたことにあることは言うまでもない（抑圧民族プロレタリアートの代表たるべき日本共産党は、弾圧と社会主義者の虐殺にビビリ、解党を決議したのであった）。

この背景には、朝鮮人に対する民族差別、植民地下での朝鮮民族解放運動に対する恐怖、「襲撃」という流言飛語の中、軍隊と一般民眾（社会主義者さえ含まれていた）により組織された「自警団」がこの虐殺を行つたのだ。六十以前、関東大震災で、六千人以上の朝鮮人（及び多数の社会主義者）が虐殺されたことを忘れてはならない。「朝鮮人の暴動」は防災訓練の目的は、賃金奴隸制・国家秩序の維持であり、そのためには「城内平和」を煽つて労働者大衆を社会排斥主義に組織し、かつ治安弾圧していくことにあると言わなければならぬ。

六十年前、関東大震災で、六千人以上の朝鮮人（及び多数の社会主義者）が虐殺されたことを忘れてはならない。「朝鮮人の暴動」は防災訓練の目的は、賃金奴隸制・国家秩序の維持であり、そのためには「城内平和」を煽つて労働者大衆を社会排斥主義に組織し、かつ治安弾圧していくことにあると言わなければならぬ。

だが、この階級社会における社会問題において、階級闘争を抜きにした解決などありうるはずがない。このことに無自覚な社共・日教組は、「民主教育」（ブルジョア教育幻想にひたっているが、それが教育の反動化を補完するものでしかないことは明らかである。階級的・革命的闘いがなければ、ナチスがそうしたよう青少年の不満はファシズム的利用を待つだけになるであろう。

マルクス・レーニン主義通信

労働運動のブルジョア化を示した二つの「大会」

七月二五日から二八日まで東京で開かれた総評第六九回定期大会は、運動方針の基軸を「全民労協主導」と決定した。又、七月三一 日一八月一日の統一労組懇年次総会は、破産した「国民春闘」の再構築を掲げ、労働運動のブルジョア化が一段と深まっていることを示した。社会主義と切り離された労働運動は不可避にブルジョア化せざるをえないことを二つの「大会」は証明したのである。

「産報化」へつき進む総評

総評大会は、「画期」的大会となった。「全民労協を軸にした春闘再構築構想」が、運動方針を貫き、ブルジョア組合主義者一中村鉄鋼労連委員長発言「労働四団体は、全民労協に吸收される立場にある」に示されたこと、総評は帝国主義的労働運動への転化の大きな階段をまた一つ登つたのである。

「全民労協主導」のなかで、かつて同盟・JCが賃闘批判として展開した「賃上げよりも雇用問題を」との方針を持ち出し、槙枝前議長、富塚前事務局長、黒川議長の総評民同も、「全民労協を軸に春闘再構築」と声を合せ、自ら総評の「幕引き」を行つたのだ。これは、総評民同が労働運動解体攻撃に屈伏し、軍門に下り、「産報化」へ自ら歩みだしたことを示している。

総評民同が期待をよせる全民労協は、七月一、二日の集会で「昭和五八—五九年度政策・制度要求と提言」を発表している。「提言」は、臨調最終答申の焼き直しであり、「民間活力の発揚を主軸に景気回復をはかる」、雇用・福祉、財政再建のためにはまず「経済の安定成長が必要不可欠」、「経済援助」を通じた「国際的な協調・協力関係」の強化との侵略の贅美、更には「政・財・学」協同体制等々を打ち出している。この「提言」が、今日の労働者の生活苦、失業を生みだす資本主義の救済策についてのおしゃべりであり、そして、ブルジョアジーの尖兵としての役割を最大限發揮し、総合安保体制の地ならしを意図していることは言うまでもない。自民党や独占資本は諸手をあげて総評人事と運動方針を評価している。全民労協へ「総評再建」の夢をたくす総評へのあらゆる幻想と闘うことの重要性が高まっている。

総評の歴史は、ブルジョア組合主義への評民同の成長、総評労働運動の「産報化」への移行の必然性を示している。

六〇年代。太田一岩井時代は、日本資本主

義の「高成長」の下で経済闘争に奔走し、「春闘方式」を定着させ組合主義を全面開花させた。だが、六〇年代半ばからの侵略の全面化のなかで民間大企業では同盟・JCが台頭する。総評は、経済闘争も合理化、生産性向上とのバータ、ボス交話し合い路線等、労資協調主義を強めていったのである。

七〇年代。インフレと不況の到来のなかで、初期の大賃上げ、スト権闘争に象徴される総評の「戦闘性」は後景に退き、独占資本の「減量経営」の下で、賃金抑制、スト迷惑論等の攻撃に屈服した「国民春闘」路線へ転化するのである。それは、「管理春闘」として同盟・JCへの総評民同の追随を促進させることとなつたのである。

八〇年代。七〇年代後半に強まつた帝国主義的労戦統一の動きは、減税闘争、春闘での労働四団体共闘の「成果」を通して、ついに全民労協へと結実化したのである。又、実質賃金の前年比マイナスなど、「総評終えん」の時代を迎えたのである。槙枝一富塚体制とは、「産報化」の地ならしをこの数年でやりとげることを任務とした「指導部」であった。そしてこの体制は、最後の締めくくりに、「全民労協主導」の運動方針を労働者に「与え」終えんしたのである。

国民主義深める統一労組懇

統一労組懇年次総会は、方針一提言のなかで「国民春闘再構築」を打ち出した。その内容は、総評民同は「反動路線と正面から対決」することを避けた結果、「右傾化」を促進している、という点、又、それが「国民的結集」を分断してきたというものである。

だが、国民主義は「国民的規模の共感」（提言）を基礎とする政治であり、決して組合主義を克服するものではなく、組合主義そのものである。それ故、組合主義一国民主義からブルジョア組合主義批判は皮相で、無力であり、総評労働運動のブルジョア化を考える力を持つことはできないし、それを補完する役割を果す。

又、「平和擁護」闘争は、徹底してブルジョア憲法に基づいて組織される結果、階級闘争の発展に敵対する反動的方針となつてはいる。それは、組合の活動を狭めることになる（例えば少數組合主義や赤色組合主義）。経済闘争の統一的指導をとつてみただけでも、単一の革命家の組織は不可欠である。「産報化」へつき進む総評民同を全戦線から放逐せよ！

総評への幻想を打ち砕け！ 社会主義と労働運動の結合、ころが労働者の勝利の道である。

日和見主義・社会排外主義との闘争を強めよ

労働運動のブルジョア化のなかで、いまだ総評への幻想をもつのが総評三顧門である。彼らの総評運動方針に対する「提言」は、「核凍結・軍縮」の軸を「非武装・中立」、反安保に求め、又、「構造不況」対策としてはブレンジャーの理解（革命的闘いと切り離された改良的闘いに終始する）に基づく要求を掲げ、「大衆に依拠したスト」「要求で統一」で締めくくっている。労働運動は労働組合運動に制約され、政治闘争は文字通り組合主義的政治にとどまっている。今日問題となつてゐるのは、失業から労働者を救済する要求を掲げて闘うだけでなく、失業を不可避とする資本の支配を打倒することであり、労働者を労働組合（労研センター）に組織するだけではなく、革命党に組織することこそ急務となっているのだ。太田は統一労組懇年次総会にまねかれ、反全民労協ならば誰とでも野合する無節操ぶりを示した。

又、総評三顧間に追随する第四インターは、私鉄総連大会報告で、「協会を中心とした左派は、……『労研センター』を軸にどれだけ結集できるのかが一つの課題」（『世界革命第七九五号』）と、反「総連」の連合を訴えているのだ。これは経済主義者特有の、「团结」のためには先進的労働者の利害を無視し、低い諸層の水準まで下りていこうとする志向のあらわれであり、党を組合等に解消するメンシエビズムへの転化に他ならない。

日和見主義・社会排外主義との闘争は、労働組合だけでは非常に不充分なものになるであろう。又、組合にその任務をおしつけることは、組合の活動を狭めることになる（例えば少數組合主義や赤色組合主義）。経済闘争の統一的指導をとつてみただけでも、単一の革命家の組織は不可欠である。「産報化」へつき進む総評民同を全戦線から放逐せよ！

強まる行革攻撃と労働者の闘い

この間の米価審議会と行革審の緊急答申は、独占ブルジョアジー、自民党政権の狙いがない。

中曾根首相は、七月五日「明治維新は第一憲政、マッカーサー時代は第二憲政、行革こそが第三憲政の国家大事業」と語り、行革が國家改造・改憲を目指していることを明言した。行革・臨調路線に対して、あれこれの改良を求める社共の反動性・無力さは誰の眼にも明らかとなっている。労働者大衆への犠牲強めの行革・臨調路線を許さず、現在のブルジョア社会の下で、零落と(半)プロレタリア化を強める農民をプロレタリアートの側に獲得する闘いはいよいよ重要となつてきている。

農民“保護”の欺瞞

今年の生産者米価(政府買入入れ価格)は、一・七五%引き上げとする政府案通りに七月一日に決定した。生産者米価をめぐるブルジョア内の対立は、「五五年体制」崩壊による「上層」の危機の現われの一つに他ならない。それは、一定の農民保護にもかかわらず農民の貧困化・分解のなかでの「保守基盤」の危機、農民の自民党離れの促進に対する一方での從来通りの農民票の獲得か、それとも財政危機打開を名目とする補助金打ち切り、生産者米価の抑制としてあらわれているのである。前者が金子農水相、自民党農林族、「コメ議員」であり、後者が大蔵省・財務官僚、臨時行政改革推進審議会(独占資本の意向を代表)である。

一・七五%引き上げ決定は、第一にわれわれが行革・臨調路線に対して、福祉費や公務労働者の賃上げ凍結、生産者米価さえ置き等は少数者による大多数の労働者大衆の支配といふ現在の階級社会にあっては完全に実施削除することが困難であると述べてきたことの正しさを示している。

第二に明らかとなったことは、農民の分解のなかで米価闘争が後退していることである。大規模農業下では機械導入による生産価格の低下、農地整備、栽培方法の改良等の追及による収入の獲得、又、「第三種兼業」農家では農業外所得・賃労働による収入の獲得等により米価闘争への無関心を生みだしている。問題は中農である。彼らにあっては、機械導入費用の借金が重荷としてのしかかり、借地拡大により大規模農業へと移行するか、(半)プロレタリア化するかの分解が強制されているのが実情である(前者の道とて経営上の困難性が横たわっていることは言うまでも

ない)。

「帝国主義段階では農民經營が温存・助長にあるかを鮮明にした事例に他ならない。

によって反駁されているのである。

この間、国民主義を強めている日本共産党は、食管法に全面的に依拠し、農民生活向上・農民保護を声高に叫んでいる。彼らは言う、「安定した兼業条件」を与えよ、「生産費を償う米価こそ食糧の安定供給の道」だ、と。

これらの主張が、労働者の利益と相入れないばかりか、又、農民にとっても現在の生活の不確かさを解決するものでないことも明らかである。

生産力の発展は、工業と農業の間での不均衡を生みだし、農村の貧困化・分解を強制した。それは、農民のプロレタリア化、「兼業」農家を増大させるとともに、農家総数の急激な減少をもたらしたのである。工業と農業、都市と農村の矛盾を拡大させている資本主義そのものの変革を通じた土地私有制の廢止と「協同經營」の実施こそ、今日の農民の「危機」を解決しえる条件である。私有財産(制)の擁護を謳う日共は、農民の「利益」を唱えながらも実は、資本主義下での農民の零落、生活の不確かさの原因を防衛する反動的役割を果しているのである。

総合安保・国家改めざす

行革を許すな

米価問題を契機に、独占資本は臨調答申の完全実施・行革審の強化を謳い、「緊急提言」を発表した。大規行革審会長代理は、「審議会の役割は評論家ではなかつたはず」と、土光会長らと生産者米価の抑制を強く求めたにもかかわらず、引き上げを決定したことに不満をぶち上げたのである。

「提言」は、臨調最終答申を再び確認し、歳出の抑制・合理化等について社会保障、文教、農業、人事院勧告等個々具体的にとり上げ言及している。しかし、防衛費の突出については何等反論していないことが「提言」の性格を如実に示している。

独占資本、自民党政権は、「増税なき財政再建」を最大の課題と語り行革・臨調路線を推し進めてきた。だが、財政再建は完全に破産し、しかも間接税の導入、累進課税の見直しが叫ばれている。かつての行革の大合唱はこうして沈静化したのである。又、先の参院選での露骨な「利益誘導」や、米価問題のなかでの「コメ議員」の存在等は、彼ら寄生官僚が帝国主義の過然の「ゼイ肉」ではなく、必要な不可避な利権・買収と同様の歴史的、社会的存在であることを明らかにしているのである。学術審議会の「中間報告」(七月二八日)は、「産・官・学」協同体制づくりを謳い、先端分野への科学研究費補助の活用を一層図るべきと述べ、防衛費とともに国家予算に示める割合を増大せんとしている。

いまや行革の意図は明らかである。それは土光発言での政府・行政機構の強化、又、行革関連法案での国鉄にかんする「提言」として、独占資本への利益獲保を追及し、逆に労働者大衆への一層の犠牲の強化としてあり、その国家体制としての総合安保・国家改進せんとするものに他ならない。

「提言」に対して公明党は、一層の「定員削減計画の実施」をと述べ、民社党は「公務員削減」「公務員の新規採用抑制」等、行革断行を強く求めている。他方、社会党は「国民のための行革理念が」ない、そして共産党は「国民犠牲の反動路線」であり「国民本位に…転換」しなければならないと語っている。

公明党・民社党が反労働者の立場を明確にとり、社共が改良主義・日和見主義の立場をとっていること、そして社共の立場こそ、労働者にとってもつとも危険で、もつとも有害な役割を果してゐることを労働者大衆のなかに徹底して暴露することが共産主義者の重要な任務である。

ムダのない、「小さな政府」は、パリ・コソミューーンのような政府であり、それは資本主義を前提とする社共の改良主義的「国民本位」の行革とは全く無縁である。軍事大國化を強める日本帝国主義の打倒を通して始めて、それは実現しうるのである。

米価問題、行革審「提言」にあらわれた、ブルジョア支配の「上層」の危機とその打倒をめぐる対立は、すべての「国民」をとらえている。資本主義の改良か、それともその決定的問題となつてゐる。日和見主義・社会排外主義との闘い抜きに、ブルジョア支配の打倒はありえない。強まる搾取と収奪、政治的反動と侵略に対し労働者の利益を守り、發展させうるのは社会主義的闘いの前進と革命政党の建設以外にはありえない。

(7) 1983年8月10日

マルクス・レーニン主義通信

新たな弾圧と闘う。ボーランド労働者 戒厳令なき戒厳状態

ボーランドのヤルゼルスキ首相（救国軍事評議会議長）は七月二二日の独立記念日に戒厳令を解除すると発表した。「連帯」の活動を封じ込める条件に出されたこの戒厳令解除は、国内外にボーランドの「正常化」を印象づけるというヤルゼルスキ政権の筋書き通りに、一方では憲法改「正」や新法案の成立など治安立法を着々と進めることによって、戒厳令なき戒厳状態を維持するものであることは明らかである。

(1)

戒厳令解除と引き換えに実施される内務省の改「正」など一連の治安立法は、治安部隊を軍から警察に形式的に移管するにすぎない。七月二〇日招集されたボーランド国会は、戒厳令解除にそなえた憲法改「正」案を可決した。

改「正」案は①国内情勢が危機にさらされている場合、「非常事態」をボーランド全土ないし一部地域に宣言する権限を国家評議会（緊急の場合には同評議会議長）に付与する、②自営農の土地所有権を保証する、③（国民合意の場として）「国家再生愛国運動」（P.R.O.N.）の強化、④社会・経済の諸問題を解決するうえで、労働者の参加の機会を拡大する、となっている。

さらに「社会的、経済的危機克服のための臨時規制」法案では、戒厳令により禁止された団体」「連帶」や、学生団体、作家協会等を非合法化し、これに参加した場合三年の禁固刑に処せられるなど、労働者の「自主管理」の一時停止、デモや集会の禁止、企業長に対し労働日延長の権限を与える等、労働者に対する弾圧・抑圧が強化されているのである。

すでにボーランドでは、「連帶」を非合法化した労働組合法、労働忌避取締法、未成年者刑事訴訟法、検閲法、アルコール中毒防止法、欠勤防止などが成立し、戒厳令解除に備えられていた。

これら新治安立法は、戒厳令同様に抑圧的であり、しかもいわば（半）永続的なのである。その最大の特徴は「国内の脅威」があると判断すれば国家評議会が非常事態をいつでも布告できること、さらに評議会議長の判断だけで可能になること、反体制派に対する今まで以上のしめつけと国民統制の強化である。

(2)

戒厳令解除の背景には、ボーランドの深刻な経済状態があることはいうまでもない。経済回復の足かせとなっているのが、戒厳令をきっかけに始まった西側諸国の対ボーランド経済制裁である。

二百六十億ドルに達する対西側債務をかか

える中で、利子さえも払えず、経済復興に必要な原材料を輸入する外貨すら底をついているのが現状だ。

NATO各国にとっては、要求してきた戒厳令解除、「連帶」との話し合い、政治犯の釈放の三条件は、資本の本性からすれば「風化」しかかっている。西欧諸国にとっては「ボーランドはオーストリアより豊かな国にある可能性がある。西側政府は金融を政治の手段とすべきでない」（オーストリア最大商銀行会長）のであり、一方ソ・チ帝にとっても、四十億ドルの経済援助はかなりの重荷になっている。

このような時期を選んで、戒厳令解除が行なわれたのだ。

中央統計局の発表によれば、八三年上半期の労働者の平均賃金は月額約一万六千ズロチ（約三十ドル）にすぎない。激しいインフレの中で、実質所得は昨年より二%目減りしている。政府は、企業に大幅な経営裁量権をゆだねる一方、不良企業の統廃合等、大幅な経済改革を打ち出している。このように中で、ボーランド経済の国家資本主義的矛盾は深まり、労働者へのしめつけはますます厳しいくなるだろう。

(3)

政府はこの間、八〇年八月の政労合意の「

八頁からつづく

というにはほど遠い」と述べている。これは、ブルジョアジーが経済見通しにおいてグラグラであることを示している。そして、同二九日に総理府統計局が発表した「労働力調査」は、今年上半期の完全失業者が平均百六十二万人（完全失業率二・八%）で史上最高であることを明らかとした。しかも独占資本は、更に「減量経営」を進めるとともに、以上見てきた状況を踏えて行革一「民間版ニューディール」として「産業構造」の転換をも画策しているのである。

これらの実態に対しても日本共産党は「高失業の本質指摘しない白書」と批判し、失業の原因は「大企業のもうけ本位の横暴、大企業本位・軍拡中心の自民党政府の財政運営」になると述べている。これが、「資本主義でな

成果」さえ完全にふみにじり、「連帶」を初め反体制派に対する徹底した弾圧を行なってきました。

非合法化された「連帶」の指導者は、戒厳令解除は空虚なゼスチャーであり、政府は新治安立法で戒厳令と同じ権限を保持することになると非難し、ワレサ議長は、新立法は独裁政治の押しつけであると抗議している。又、解雇された労働者の復職、退学させられた学生の復学、及び「連帶」の復権を要求し闘いを続けることを声明している。

政府は、「党・政府にたてつく反対勢力」はわずか一〇%強（百数十万人）にすぎないと宣伝している。しかし、ワルシャワ効外のウルスス・トラクター工場などでは一万四千人の労働者の八割近くが、ひそかに給与の一%を定期的に「連帶」にカンパしているという。このように依然として「連帶」は多数労働者の心情をつかんでいるのである。

「連帶」の地下指導部TKK（暫定調整委）は相次ぐ地下放送局や秘密出版所の手入れにもかかわらず、たえず機会をとらえ「陣地戦」「持久戦」を呼びかけ抵抗の意志を表明している。

労働者に対する弾圧の強化と、ボーランドの経済矛盾の深化は階級対立を激しくせざる

戯言であることは明らかであろう。搾取は「個々の資本家の意志の善悪には依存しない」。//もうけ//の追求は「資本制的生産の内在的法則」である。従って、「労働者階級の一部分の過渡労働によって他の部分を強制的怠惰に陥らいらしめる」と、およびその逆のこと

は、個々の資本家の致富手段となり、しかも同時に、社会的蓄積の進行に照応する規模での産業予備軍の生産を促進する」（『資本論』）ことは不可避であり、失業のない資本主義などは存在しないのだ。

このことから導き出されることは、失業に

反対する運動はブルジョアジーの収奪、資本主義の廃絶のための闘いと結びつけられなければまったく無力であること、これである。

